

施設保有量の推移（3ページ）☆

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

■1. 公共建築物（ハコモノ施設）の状況

(1) 延床面積の状況

≪施設保有量の推移≫

	計画策定時	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末
延床面積	363,900㎡	355,613㎡	352,797㎡	347,280㎡	344,940㎡
計画策定時比	-	97.7%	96.9%	95.5%	94.8%

公共建築物の更新等にかかる将来コストの見込み

単純更新した場合の見込み（7ページ）

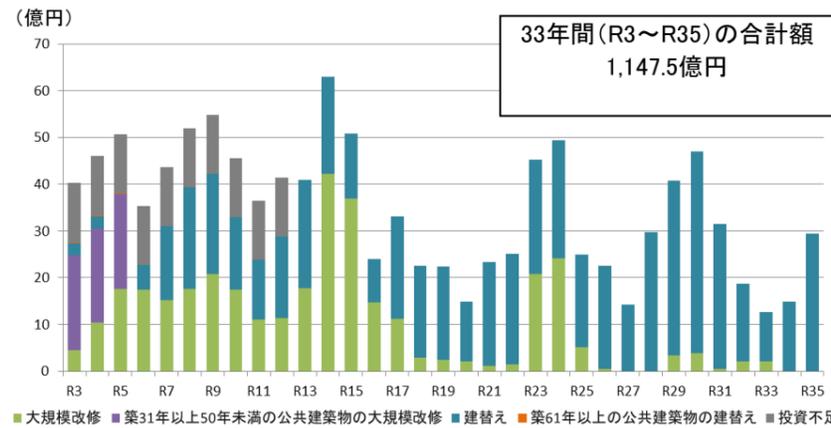
長寿命化対策を前提とした場合の見込み・対策の効果額（8～9ページ）☆

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

■3. 公共建築物の更新等にかかる将来コストの見込み

(1) 単純更新の場合

【図表Ⅱ-6】公共建築物の大規模改修、建替えにかかる将来コストの推移



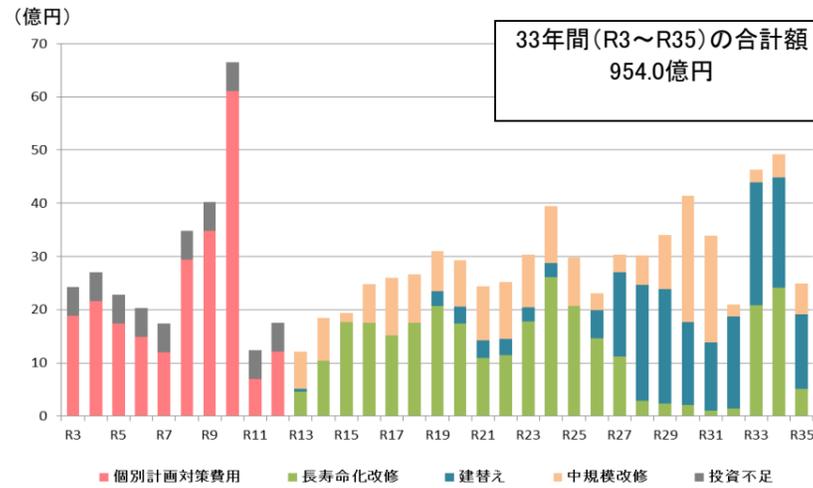
(2) 長寿命化対策を前提とした場合の見込み

現状保有する施設について、策定済の個別施設計画をもとに検討し、その対策費用と以下のイメージ図のように試算する場合、令和35年度までの33年間で954.0億円（年平均で28.9億円）の更新費用が必要となると見込まれます。

【イメージ図】



【図表Ⅱ-7】公共建築物の大規模（長寿命化）改修、建替えにかかる将来コストの推移



(3) 対策の効果額

単純更新した場合と長寿命化対策を前提とした場合を比較すると、令和35年度までの33年間で、総額193.5億円（年平均5.9億円）の対策効果額が想定されます。この対策効果額はあくまでも当該期間内における試算であるものの、本市における建替え費用を鑑みると、今後は保有量の縮減とあわせ、将来にわたって必要となる施設に対して長寿命化対策を講じていくことが求められます。

	単純更新		長寿命化		対策効果額	
	33年累計	単年平均	33年累計	単年平均	33年累計	単年平均
公共建築物	1,147.5 億円	34.8 億円	954.0 億円	28.9 億円	▲193.5 億円	▲5.9 億円

有形固定資産減価償却率の推移（13ページ）☆

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

■5. 公共施設等の更新等にもなう将来負担

(参考) 有形固定資産減価償却率の推移および予測

有形固定資産の減価償却率は、有形固定資産の取得価格のうち減価償却累計額の割合を算出しており、耐用年数に対してどれくらい経過しているか把握することができます。令和2年度の県内平均が約56%に対し、当市は約64%となっており、老朽化が進んでいる状況と言えます。

なお、令和3年度以降はあくまでも長期財政計画などを踏まえた推計値ですが、令和12年度には70%を超え、老朽化が極めて進んでいる状況となることが予想されます。

(実績)

H30	R1	R2
62.4%	63.1%	64.3%

(予測)

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
65.1%	65.8%	66.6%	67.5%	68.4%	68.8%	68.9%	68.1%	69.2%	70.1%

(算定式)

$$\text{有形固定資産の減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

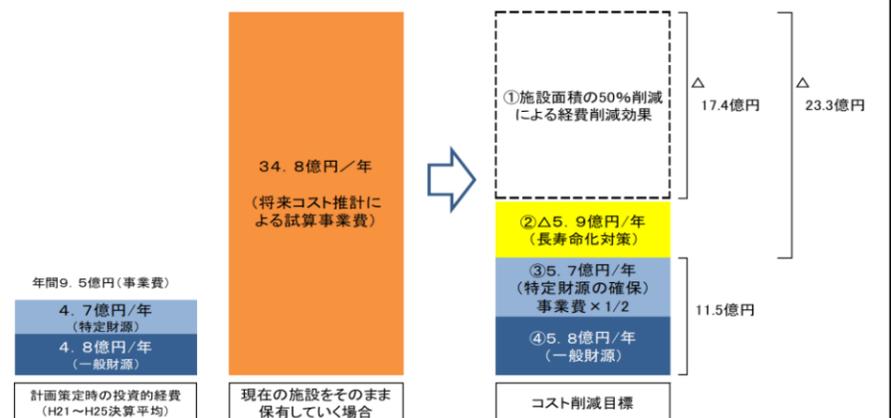
将来コスト削減の数値目標（20ページ）

2. 財政面から見るコスト削減目標等

今後の公共建築物の更新や大規模改修にかかる投資費用は、本市の財政規模に見合ったものとしなければなりません。そのため、以下のとおり、将来コストの削減と、将来にわたって必要となる施設の更新費用の確保に努めます。

- ①公共建築物全体の総床面積を50%削減することにより、大規模改修や更新（建替え）にかかる将来負担コストを17.4億円削減する。(34.8億円×0.5)
 - ②長寿命化対策により将来負担コストを5.9億円削減する。なお、長寿命化対策は個別施設計画の精緻化を図りながら、①延床面積の削減と併せて実施していくことが必要であり、相互の効果を最大限に高めることにより、23.3億円の削減効果を図る。
 - ③建替え、中規模および大規模（長寿命化）改修は、1/2以上の特定財源（補助金や地方債の交付税措置等を含む）の確保に努め、5.7億円の財源を確保する。(34.8億円 - 23.3億円) × 1/2)
- 想定する充て可能な財源：合併特例債（R6まで）、学校教育施設等整備事業債、学校施設環境改善交付金、社会資本整備総合交付金 など
- ④公共建築物の投資にかかる一般財源は、年間5.8億円が必要となり、計画策定時（過去5年実績）の4.8億円程度の確保に努めてもなお1.0億円の不足が生じるため、財源不足への対応策を講じる。

【図Ⅴ-1】公共建築物の大規模改修・建替えにかかる将来コスト負担のイメージ



■財源不足への対応策

- ※公共建築物の削減にもなう維持管理コストの縮減。
- ※施設運営・更新・維持について、指定管理者制度などの民間ノウハウを積極的に活用。
- ※建替え、中規模および大規模（長寿命化）改修時における低コスト工法の検討。
- ※未利用資産の貸付等による財源確保。

30年間に総床面積を50%削減するため、10年ごとの削減目標を段階的に設定します。

対象期間	面積削減目標	計画期間内に築60年を迎える建物
平成27～令和6年度	1.0% (△36,400㎡)	3.1% (10,566㎡)
令和7～16年度	2.0% (△72,800㎡)	15.3% (52,846㎡)
令和17～26年度	2.0% (△72,800㎡)	18.1% (62,281㎡)
計	5.0% (△182,000㎡)	36.5% (125,693㎡)

バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化（25ページ）☆

第6章 公共施設等の類型ごとのマネジメント方針

■4. 公共施設等の管理に関する考え方

(7) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、必要に応じバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。